

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期白川村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岐阜県大野郡白川村

3 地域再生計画の区域

岐阜県大野郡白川村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の人口は平成12(2000)年の2,151人をピークに減少しており、住民基本台帳によると令和7(2025)年1月時点で1,500人を割り込み、1,470人となった。国立社会保障・人口問題研究所の最新の推計(2023年推計)では、令和27(2045)年には村の人口は950人に、令和32(2050)年には861人となることが示されている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口(0~14歳)は平成17年の320人をピークに減少し、令和6年には183人となる一方、老年人口(65歳以上)は平成12年の457人から令和6年には499人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口(15~64歳)も平成12年の1,387人をピークに減少傾向にあり、令和6年には788人となっている。

自然動態をみると、出生数は平成14年の33人をピークに減少し、令和5年には11人となっている。その一方で、死亡数は令和5年には22人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲11人(自然減)となっている。

社会動態をみると、平成12年には転入者(561人)が転出者(236人)を上回る社会増(325人)であった。しかし、高速道路工事の完了に伴い、雇用の機会が減少したことで、村外への転出者が増加し、令和5年には▲12人の社会減とな

っている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、村民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住・定住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 多様な価値観の尊重と実践
- ・基本目標 2 観光の「量から質へ」
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望を叶える
- ・基本目標 4 安心して暮らし続けられる基盤の整備

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与す る地方版総合 戦略の基本目 標
ア	移住者数（年間）	64.7人	87人	基本目標 1
イ	一人当たり観光消費額	日帰り3,660円 宿泊25,491円	日帰り4,400円 宿泊30,600円	基本目標 2
ウ	出生数（年間）	13.4人	15人	基本目標 3
エ	村民の暮らし満足度	—	平均4.0以上	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期白川村まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 白川村を想う人づくりと強固な移住定住支援事業
- イ 「産業」としての育成と、観光と住民生活との両立事業
- ウ 二重の相互扶助の構築による、誰もが住みたい村づくり事業
- エ 安心して暮らし続けられる基盤の整備事業

② 事業の内容

ア 白川村を想う人づくりと強固な移住定住支援事業

中間支援組織による移住定住に関するきめ細やかなサービスの提供及び移住者の受け皿となる住居の確保、アントレプレナーシップ教育の充実による村内・村外出身者双方の移住促進事業

【具体的な事業】

- ・移住者向けのすぐ住める共同住宅整備事業
- ・村のこれからを共に担うUターン促進事業
- ・移住者の定住支援事業
- ・アントレプレナーシップ教育の充実事業 等

イ 「産業」としての育成と、観光と住民生活との両立事業

世界遺産合掌造り集落の景観保全とその活用、住民生活との両立を図る事業

【具体的な事業】

- ・六次産業化による「白川郷ブランド」の育成事業
- ・人手不足の解消及び宿泊受け入れ強化事業
- ・世界遺産白川郷の景観を保全し、荻町一極集中を緩和する事業
- ・村への新たな資金の流れをつくる事業 等

ウ 二重の相互扶助の構築による、誰もが住みたい村づくり事業

高い自治力という村の強みを活かしつつ、女性同士がつながりをつく

りながら助け合える仕組みづくりを推進し、家を軸とした「縦」と、同世代などの家以外の「横」の二重の相互扶助を構築する事業

【具体的な事業】

- ・親と子が共に育つ環境づくり事業
- ・高校、大学の教育費支援事業
- ・出産を望む人を支援する事業
- ・結婚を望む人を支援する事業 等

エ 安心して暮らし続けられる基盤の整備事業

全ての村民が「暮らし続けられる」と思える村づくりの推進による村民の暮らしに対する満足度向上事業

【具体的な事業】

- ・健康寿命の延伸事業
- ・医療、福祉に関する支援事業
- ・安心して暮らせる地域基盤整備事業
- ・森林等の村内資源の保全事業 等

※ なお、詳細は白川村第2次総合戦略（後期）のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

950,000千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本村公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで